

## ESTA（電子渡航認証システム）申請・有効期限確認について

ビザ免除プログラム(VWP)に基づき米国に渡航する海外旅行者（航空券が発行されていない幼児を含む）は、飛行機または船舶で渡米する前に承認された渡航認証を取得することが義務づけられます。

※日本はビザ免除プログラムの参加国に該当します。

### 【ESTA 申請】

下記のウェブページ（画面右上の言語の変換機能で日本語を選択できます）を開き、「新規の申請」ボタンをクリックします。指示に従って必要事項を入力して下さい（所要時間20分程度）。

<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

- 必要入力事項には、パスポート情報、両親の氏名、連絡先、Eメールアドレス、勤務先情報（勤務経験者）等が含まれます。
- 申請費用は1人14ドルで、支払いはクレジットカードのみとなります。
- 有効期間は認証日から2年間です。ただし、申請時に登録したパスポートの有効期限が認証日から2年以内の場合は、パスポートの有効期限までとなります。新しいパスポートで渡航する際は、新たにESTA申請をする必要があります。
- 申請は渡航前であればいつでも提出できますが、CBP（米国税関国境保護局）は渡航72時間前までに申請することを推奨しています。

### 【ESTA 有効期限の確認】

下記のウェブページ（画面右上の言語の変換機能で日本語を選択できます）を開き、「既存の申請内容を確認」ボタンをクリックします。指示に従って必要事項を入力して下さい。

<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

- 必要入力事項には、パスポート情報、生年月日が含まれます。
- 有効期間は認証日から2年間です。ただし、申請時に登録したパスポートの有効期限が認証日から2年以内の場合は、パスポートの有効期限までとなります。新しいパスポートで渡航する際は、新たにESTA申請をする必要があります。

ESTA は米国入国の際に必要な認証なので、到着時に有効なものを保有していれば、米国滞在中に有効期間が切れても問題ありません。

以上は2016年12月3日現在の情報です。翌年3月まで特に変更は見込まれておりませんが、最新情報は上記ウェブページでご確認下さい。